

「新型コロナウイルス感染症対策」について

1. 子育て世代包括支援センターにおける対策

◎運営

- 2/21～ 産前・産後サポート事業等の必須事業のみ実施（一般開放中止）
- 3月～ 必須事業も中止
- 4/27～6/10 窓口業務時間短縮（10：00～15：00）
- 6/10～6/20 産前・産後サポート事業等の必須事業のみ再開
- 6/22～ 一般利用の再開（自主事業については優先度を確認の上、再開）

【事業中止中～の取り組み】

- ・一般開放の有無にかかわらず訪問・個別相談・個別対応（個別プレパパママ教室や計測・育児相談など）については、継続実施。
- ・母子健康手帳の交付・面接は継続実施（原則予約制として、複数人の交付が重ならないよう配慮）
- ・赤ちゃんの沐浴・抱っこの仕方等動画配信
- ・zoomを活用した個別プレパパママ相談事業の実施
- ・事業再開に向けて各センター長と zoom を活用してのオンライン会議の実施

◎市民への対応

- ・広報、市やセンターのホームページでの周知
- ・センター入口等に新型コロナウイルス感染症対策について掲示
- ・市のツイッターや各センターのフェイスブック等の SNS を活用しての周知

◎その他

- ・拠点スタッフについて、緊急相談に対応できるようスタッフ配置の上、その他のスタッフは在宅勤務等、事業所毎に対応
- ・緊急対応や相談支援が必要なケースに備え、母子保健ケアマネジャー、子育て支援ケアマネジャー、センター長等がすぐに連絡がとれる体制とし、できる範囲で電話対応。ケアマネ・センター長が在宅勤務をしても対面での相談が必要な場合は15分以内に来所できるような体制とした。

※再開へ向けた取り組みの詳細は別紙記載